

東北教区報 2021年2月号

あけぼの

発行所

日本聖公会 東北教区

仙台市青葉区国分町2-13-15

TEL 022-223-2349

FAX 022-223-2387

URL <http://nssk-tohoku.com/>

シリーズ「東北の信徒への手紙」

「再び会いたいですね」

司祭 ステパノ 越山 哲也

「教区内17の幼稚園（2019年現在）との協働関係を深めます」

「教会相互の交わり・協働関係を深めます。」

これは東北教区宣教方針の2つの柱であるキーワード「よさげな」、「開く」の内の後者の具体的な行動指針として示されているものです。教区宣教方針が2019年11月に開催された第102（定期）教区会で決議されて早くも1年が過ぎました。

昨年はコロナ禍の中にあつて教区の諸プログラムのほとんどが中止となりました。今年もどうなるかわかりませんが、教会の礼拝は、感染予防をしながら再開されていますが、それ以外の事は自粛せざるを得ない状況が1年近く今も続いています。皆さんと一緒に食事をして、語り合ったりする日常が特別な恵みであつた

ことを、人の出入りが減ってしまった静かな教会の会館で思います。



私自身の事を振り返っても教区の諸会議はほとんどオンラインで参加しています。コロナ前は交通費や時間の節約のため

めにオンライン会議を教会でも取り入れていければいいなと思っていました。結局は話だけで終わっていました。しかし、現在ではこれが日常になりつつあります。

オンライン会議はとても便利ですが、でも何か物足りません。何が物足りないのか。それは相手の感覚です。人間には五感（視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚）があります。

人類学者である山極壽一氏が興味深いことを言っています。「人間は、視覚と聴覚を使って他者と会話すると脳で『つながった』と錯覚するらしいが、それだけでは信頼関係までは担保できません。なぜなら人は五感のすべてを使って他者を信頼するようになる生き物だからです。そのとき、鍵になるのが、嗅覚や味覚、触覚といった、本来『共有できない感覚』です。他者の匂い、一緒に食べる食事の味、触れる肌の感覚、こうしたものが他者との関係を築く上で重要」なのだそう。コロナが終息するまではなかなか自由に行き来すること

は難しいと思いますが、いづか必ず皆さんとお会いしたいです。教会問答の問27に「聖餐および聖餐の諸式、その他教会の働きはだれが行いますか」とあります。答は「神の民（キリストとその教会を表す信徒と聖職）が共同体として行います」です。

これは「教会の働きは一人もしくは各教会単独ではなく一緒に協働していく」ことを示しているのだと思います。これは大変重要なことです。

一人の小さな手という歌をご存じでしょうか。

「ひとりの小さな手何もできないけど、それでもみんなの手と手を合わせれば何か出来る」

私は教会間協働、幼稚園との協働を地道に着実にやっていきたいと思っています。なぜならそれが教会の働きにおいて決定的に大切なことだからです。今は我慢の時です。しかし、私たちがそれぞれの感覚を互いに感じながら再び会える時が必ず来ると信じています。

（八戸聖ルカ教会 牧師）

今回提起された「宣教協働区」という考え方は、従来の教区という単位を越えて、共に支えあい、共に歩もうとするものです。そのためには各々の教区の持つ制度的・慣習的違いを分かち合い、理解し合い、よりよい方向を目指して行くことが期待されます。宣教協働区に建てられる「協働委員会」の使命は、このような違いを分かち合い、理解し合うための調整機関です。またそれらを理解しあった上で、宣教協働区内で求められる宣教活動や、助けを必要とする部分への牧会活動を具体化するための計画を策定する機関でもあります。これらに加えて協働委員会には教区の再編成（教区の合併や設立）を立案、調整する働きが求められています。

3. 伝道教区

これまでは各教区に必ず教区主教が置かれることになっていましたが、今回の法規改正で規定された「伝道教区」とは、教区主教を置かず、管理主教の下で原則5年以内に他の教区と合併等の再編を目指す教区のことです。一つの教区が伝道教区となれば、その伝道教区のためにも宣教協働区内の諸教区が、共に支えあい、共に歩み、結束力をより強めるものとなるでしょう。

4. 日本聖公会のこれから

今回の法規改正は、日本聖公会のこれまでの在り方を大きく変えるものです。教区の枠組みを超えて他の教区と課題を共有し、お恵みや喜びを分かち合い、重荷も担い合うこととなりますが、新たな枠組みですので、経験したことのない困難な事柄もあるでしょう。そのようなことも共に乗り越え、あるいはこの新しい枠組みをも前進させることを通して、神様から与えられた宣教の業をしっかりと担い直すことができますように主教会一同、心から願っております。

このように私たちの教会が変革されていくための過程が、「宣教協働区と伝道教区制の設置」であります。ぜひ、各教区の信徒・教役者の皆様におかれましても、それぞれの状況、文脈に応じた思いやアイデアを出し合ってください、それらの一つひとつを、2022年に予定されています「日本聖公会・宣教協議会」に持ち寄って、私たち日本聖公会全体で共有できるヴィジョンへと練り上げていければと願っています。皆様方のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

「言の内に命があった。命は人間を照らす光であった。光は暗闇の中で輝いている」

(ヨハネ 1:4-5a)

在 主

※ 第10号議案をご覧になりたい方は、下記のアドレスからお願いします。

http://www.nskk.org/province/shiryo/65soukai_kaisei.pdf



管 区 事 務 所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電 話 (03)5228-3171
F A X (03)5228-3175

日本聖公会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yaraicho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

日本聖公会主教会メッセージ

－ 宣教協働区・伝道教区制について －

2020年11月20日

日本聖公会 主教会

はじめに

日本聖公会の信徒、教役者の皆様の上に、主の豊かな祝福と導きをお祈りします。

日本聖公会主教会は、日本聖公会の現状と将来に思いを巡らせ、今、私たちがなすべきことについて協議・検討してきました。その結果を2020年10月27～29日に開催された日本聖公会第65（定期）総会に第10号議案「日本聖公会法規の一部を改正する件」（宣教協働区・伝道教区制の設置）として提案し、可決されました。このことにより、2020年10月30日より日本聖公会を3つの宣教協働区に分け、各々の宣教協働区で協働すること、また教区は教区会の決議と総会の承認によって教区主教を置かない伝道教区に移行することが可能になりました。

主教会がこのような法規の一部改正議案を提出するに至ったのは、以下のような認識と展望を持っているからです。

1. 日本聖公会のこれまで

日本聖公会は、米国・英国・カナダの各聖公会から派遣された宣教師によって宣教・伝道が開始され、それぞれの宣教団体の方針や計画によって現在の教区区域に成ってまいりました。その後、様々な試練を乗り越えて活発に成長してきましたが、各教会や教役者の懸命の努力がありながらも1990年頃から信徒数などが伸び悩み、現在では減少傾向にあります。

2012年9月に開催された宣教協議会では、このような状況の中、「ていねいな牧会」ということが提起され、私たち自身の伝道や宣教の「ていねいな」在り方と取り組みが促されました。

2. 宣教協働区

日本聖公会法憲第1条は、「日本聖公会は主教の司牧する若干の教区より成る管区である」と規定しています。これは私たちが、主教の司牧する教区という自律した共同体を基本単位として宣教牧会の業に励んでいることを意味しています。各教区はさまざまな違いをもって歩んできました。そのために私たちは多様な教区の集まりであり、教区の枠を超えて協働することが困難だったのではないのでしょうか。

宣教協働区と 伝道教区制って？

—新しい宣教体制を目指して—
(その1)



昨年11月20日付けで「宣教協働区・伝道教区制について」という主教会メッセージが出されました。ここでは、この文書が出された背景や考え方についてお話しいたします。

2020年10月27日～29日に開催された日本聖公会第65(定期)総会で、主教会から提案された「日本聖公会法規一部改正の件」という議案が、約3時間に渡る長い議論の末に可決されました。

これによって日本聖公会は「宣教協働区・伝道教区制」という、今までなかった新しい宣教体制を敷くことになりました。それは日本聖公会を「東日本・中日本・西日本」の三つの宣教協働区に分け、各協働区に協働委員会を設置し、複数の教区が協働して区内の宣教・牧会に取り組みま

す。また将来的には現在の11ある教区を再編成して、その数を少なくすることを目指しています。

と申ししても

「何のことやら??」
だと思います。少し順を追ってみていきましょう。

◆ 教区区域の成立事情 ◆

聖公会の信仰は1843年に那覇に派遣されたベッテルハイム医師と、1859年に長崎に派遣された米国聖公会のリギンズ司祭とウィリアムズ司祭(後に主教)によって、日本に伝えられました。その後英国聖公会からC.M.S.とS.P.G.の二つの宣教団体が、またカナダ聖公会が各々に宣教師を派遣しました。

これらの宣教団体は各々の方策に従って活動していましたが、多様性に富んだものになったと同時に、宣教団体同士の協働という意味では困難な点もありました。

そのような状況の中で、1887年に開催された第一回総会を経て日本聖公会が組織されました。その後6つの地

方制度を経て、1923年には東京教区・大阪教区と、8つの地方部制度が成立し、4つの宣教団体の伝道区域がそのまま地方部になったのです。

その結果、各宣教団体の直接的統括地域とされた地方部は個別独立主義が保存され、日本全体を見渡す宣教的視点を持つことができなかったのです。これは外国人主教から日本人主教になり、地方部が教区に変わった後も、日本聖公会の体質として残りました。

ちなみに私たちの東北教区は、主に北東京地方会(現在の北関東教区と東北教区の区域)の米国聖公会宣教師の働きが大きかったようです。最初の拠点だった福島はカナダの宣教師、ウォーラー司祭によって1891年(明治24)に始まりますが、彼のあとには多くの米国聖公会宣教師でした。その後の40年間に19の教会が設立されますが、その内15教会は米国聖公会の宣教師の働きが端緒となっています。

◆ 今までの取り組み ◆

このような歴史を経て、今の私たちがいるのですが、日

本聖公会のような小さな管区の中に11もの教区があることは、世界の聖公会を見ても稀だと言えるでしょう。事実、日本聖公会の現在信徒は約2万9千人、現在堅信受領者は約1万5千人弱、教役者は207人(2019年度統計)ですが、私たちとはほぼ同じ規模のスコットランド聖公会は7教区、二倍の規模の大韓聖公会は3教区です。

そのようなことで、日本聖公会は1971～74年になり詳細な教区制改革の研究を行ってきましたし、2012～13年には教区間協働も視野に入れた研究・提言を行ってきました。しかし、残念ながらこれらの動きは教区制改革には至りませんでした。その理由の一つは「まだ大丈夫」という感じがあったからだろうと思われます。

◆ 現状をどう見るか ◆

この度、主教会がこの提案をすることになった理由の一つは、近年、各々の教区で教区主教を選ぶことが困難になってきていることがありますが、2008年以降に主教按

手された12人のうち4名(33%)は教区会で選べず総会で、3名(25%)は他教区の聖職を選んでいきますから、明らかに教区主教を各々の教区で選出することが困難になってきているように見えます。それに加えてこれから7年の間に、北関東教区を皮切りに8人の主教が定年退職を迎えます。

またピークだった1990年と比べますと、教役者数は約63%、信徒数は約75%、受洗者数に至っては約59%となっています。それに対して現在2つの神学校で学んでいる聖職志願者は6名です。

東北教区を見ますと、21教会に7名の司祭がおりますが、3人の退職聖職の方々のご協力を得て、何とか月2回の聖餐式を守っているのが実情です。また大変申し訳ないことに、山形県の4教会には定住牧師を派遣できていません。

このような現状を見ますと、気分が本当に暗くなってしまう。しかし私たちは「暗闇」にあっても「その中で輝く光」を見出していきたいと思っています。(続く)(教区主教)

公 示

下記のとおり人事異動を発令します。

日本聖公会東北教区主教
主教 ヨハネ 吉田 雅人[㊟]
救主降生2020年10月19日

司祭 ヨハネ 吉田 雅人

2021年3月31日付 米沢聖ヨハネ教会管理牧師
の任を解く。

2021年4月1日付 室根聖ナタナエル教会管理
牧師に任命する。

司祭 ヨハネ 八木 正言

2021年3月31日付 郡山聖ペテロ聖パウロ教会
管理牧師の任を解く。

司祭 ヤコブ 林 国秀

2021年3月31日付 盛岡聖公会牧師、室根聖ナ
タナエル教会管理牧師、大館聖パウロ教
会管理牧師の任を解く。

2021年4月1日付 郡山聖ペテロ聖パウロ教会
牧師、小名浜聖テモテ教会管理牧師に任
命する。若松諸聖徒教会協働を命じる。

司祭 ステバノ 越山 哲也

2021年3月31日付 八戸聖ルカ教会牧師の任を
解く。

2021年4月1日付 盛岡聖公会牧師、八戸聖ル
カ教会管理牧師、大館聖パウロ教会管理
牧師に任命する。

司祭 パウロ 渡部 拓

2021年3月31日付 小名浜聖テモテ教会牧師、
米沢聖ヨハネ教会協働の任を解く。

2021年4月1日付 米沢聖ヨハネ教会管理牧師
に任命する。山形聖ペテロ教会協働を命
じる。

司祭 ビリポ 越山 健蔵

2021年4月1日付 司祭ヨハネ八木 正言のも
とで、仙台基督教会において嘱託司祭と
して勤務することを委嘱する。司祭ヨハ
ネ八木 正言のもとで磯山聖ヨハネ教会
において礼拝協力を、また主教ヨハネ吉
田 雅人のもとで室根聖ナタナエル教会
において礼拝協力を委嘱する。ただし、
法規第53条第2項に基づき、任期をいず
れも1年間とする。

司祭 パウロ 松本 正俊 (中部教区退職司祭)

2021年4月1日付 司祭ヤコブ林 国秀のもと
で、小名浜聖テモテ教会において嘱託司
祭として勤務することを委嘱する。た
だし、法規第53条第2項に基づき、任期を
1年間とする。

救主降生2021年1月1日

執事 テモテ 遠藤 洋介

2021年4月1日付 神戸教区より出向を受け入
れる。(期間2021年4月1日～2024年3月
31日)

以 上

東日本大震災被災者支援 プロジェクト報告

東日本大震災発生から10年
が経とうとしています。東日
本大震災被災者支援プロジェクト
では、私たち東北教区に
おける2つの記念企画を準備
しています。一つは「震災証
言集」の発行です。大震災を
風化させないために、これま
で関わっていただいた方々の
この10年間の思いをまとめ、
後世に残す貴重な物語となれ
ばと願っています。

もう一つは記念の礼拝です。
コロナ禍にあるため大勢で一
堂に会すことを避け、左記の
通り行います。

◇東日本大震災10周年記念礼拝

3月11日(木)14時15分

教区内複数の会場にて開催。

◇東日本大震災10周年記念の祈り

3月13日(土)14時

磯山聖ヨハネ教会「祈りの
庭」にて開催。参加者人数制
限あり。

両礼拝ともライブ配信いた
します。ライブ映像の配信先
URLと、式文のダウンロード
は、教区ホームページでご
案内いたします。

常置委員会報告

(第2回) 12/11開催

■主教報告▼動静報告。■執
行機関報告▼第103(定
期)教区会計報告…日程短
縮や欠席者が多かったことな
どから予算比支出減。▼直近
の主な財務状況。■協議事
項(主教諮問事項含)▼仙台
聖フランシス教会、盛岡聖公
会、山形聖ペテロ教会推薦の
2021年度信徒奉事者(全
て分餐奉仕協力許可)8名に
ついて適当と認め推挙。▼宣
教協働区協働委員選任…信徒
枠で赤坂有司氏を、聖職枠
で八木正言司祭を選出▼第
103(定期)教区会期執行
機関他メンバー選任…任期は
原則教区会期毎であり、総主
事は、決議機関1(常置委
員)が兼務しないことを確認。
その上で、教区を総合的に把
握・統括できる人材は現状望
めないため、今教区会期も総
主事は置かない。辞任の意向
が示されていた財政主事につ
いては、主教が教区会で説明、
一定の理解が得られたとして
留任を求めた。その上で、第
103(定期)教区会期のメ
ンバーを選任した。



「神さまの言葉を力に」

大館幼稚園

教諭 加賀谷 萌

『子ども一人一人の心に寄り添う先生』を目指していた学生時代。神さまの導きにより大館幼稚園の先生になれた時は、本当に嬉しかったことを今でも覚えています。

キリスト教保育とはどんな保育か、当時はまだ想像できずにいるところがありました。が、先生方の『子どもの心に寄り添いながら優しく丁寧な言葉をかける姿』や『子どもと共に祈る姿』をみて、子どものどんな姿も受け止め、祈りつつ歩むことがキリスト教保育のひとつではないかと感じました。大館幼稚園では、

日々の小さな祈りを子どもと一緒に、先生同士で大切にしながら過ごしています。神さまのことを伝え、共に感じながら子どもの育ちを支える保育者として、まだまだ未熟なところがありますが、私自身も感じている『私たち一人一人がいつも神さまに守られ、愛されていること』を、園生活を通して伝えるようにしています。元氣いっぱいの子どもたちと一緒に過ごすことで、面白い発見や気づきもあり、刺激ある毎日を送っています。しかし、時には、保育者としてどうかかわったらいかに迷ったり、後になってその子の気持ちや理解でき、自分のかかわりに後悔したりすることもあります。そのような時、私はいつもこの聖書の言葉を思い出します。

「わたしたちは見えるものではなく、見えないものに目を注ぎます。見えるものは過ぎ去りますが、見えないものは永遠に存続するからです。」(コリントの信徒への手紙二4章18節より)

この言葉は、私にとって、『子どもの姿だけでなく、そ

の子の心に目を向けること』『見える成長だけでなく、見えない心の成長にも目を向けること』が大切だと神さまに語りかけられているように感じられ、この先もずっと心にとめておきたい言葉です。後に続く「見えないものは永遠に存続するからです」という言葉は、心の成長はこれからも続いていくことと捉え、自分がその土台を育む大切な幼児期に携わっていることを改めて感じます。

これからの子どもと共に心を通わせ、一人一人がもっている良さに気づき、伸ばしていきたいと思っています。また、保育者として自らも成長できるように神さまの言葉に力をいただきながら学び続けていきたいと思っています。



青年交流会開催報告

教育・保育G青年部門 セント・クリストファー 赤坂 聖矢

「来年もまた再会しよう!」と盛り上がった一昨年のキャンプ、昨年8月に青年キャンプを行う予定としていました。

しかし、予想もなかった感染症禍。苦渋の決断でしたが開催の中止を決定しました。

その替わり、青年たちが集う機会を年末に改めて企画、準備を進めてきました。

年末を目前に感染症禍は収まりをみせず、実際に集うことは避けてオンライン開催の交流会へと変更しました。オンラインでの交流会は初めての試みであったため、やってみなければわからない不安があり、また申し込む参加者も同じく不安があったと思います。しかし、そんな中で13名の参加者が集い、交流会を開催することができました。

交流会は教育・保育グループ2人からそれぞれ発題していただき、分かち合う時間を持ちました。1人目の青年メンバーからは「クリスチャン

について」と題し、これまでの教会生活の歩みや、自身にとって教会とはどのような場所なのかを紹介していただきました。友だちや部活などを優先していた学生時代から、仕事に追われる現在、むしろ教会が心の拠り所になっていると気づいたそうです。

2人目の渡部司祭からは、日常で行き詰まった時や仕事で上手くいかない時、自分ひとりでどうにかしようと思わなくていい、というお話を伺いました。そんな時、聖書を開くときと解決策が書いてある、また教会で仲間を見つけてみることもよいかもしれないといったお話でした。

分かち合いでは、日々の生活、その中にとどのよう教会やキリスト教というものがあるか、クリスチャンホームに産まれた青年と幼稚園に勤めてからキリスト教に関わるようになった青年、それぞれの思いを共有しました。

オンラインでの交流会は戸惑う部分もありましたが、お互いに元氣な顔を見ることができたことは大きな恵みでした。

シリーズ

わたしの道の光

つなぐ(連携)

米沢聖ヨハネ教会

パウリン 遠藤 和子



昭和19年3月、女学校の卒業式は名ばかりで、挺身隊結成式で軍需工場勤務でした。間もなく終戦、戦後のきびしい生活に、職を得るため帰郷後は多種の資格、技術を得るので必死でした。

その頃の聖ヨハネ教会は家族の信者と若い男女の求道者が多く、青年会を作り、地域教会と交流もありました。

その時、信者として司祭様に献身的に協力、ご家族のお世話を下さったのが、現在のナザレ修女会で奉仕されている順修女様でした。

私と女学校で机を並べた学

友は、病院勤務の責任ある立場でした。この時の再会で、なんでも話し合えるおおらかに心ひらかれ、私の入信のきっかけになりました。その時一線の光が光った思いがしました。

その後聖ヨハネ教会で、山形聖ペテロ教会の片岡司祭様から受洗。教名パウリン、信者としての出発です。信仰生活にはこれまで多くの管理司祭様、そして敬虔な信者の方に恵まれ、有難く感謝し、お祈りの日々を過ごしております。

教会には信者の方々の意見で、期待している奉仕の指針があります。内容は

(1) 各自持つっている力、技術を生かすこと

(2) 会館の開放

(3) 地域とのつながり、交流を大切に、肩ひじを張らず自然に！

現在実行しているのは、礼拝堂の献花、玄関前の美しい花々作り、音楽関係のコーラス、楽器練習、話し合いの場としての活用、町内、地域の各団体等の交流等です。

又、婦人会の活動も特技を

生かして教会の奉仕には大きな役割を担っております。

内容はすべてつながりを持ち合っております。玄関前の花は「花の咲いている教会」として、道案内の役目をしております。すべてがつながり合って可能へと導かれる思いがします。

以心伝心ナザレ修女会の光の線の電話がつながる日を楽しみにしております。

各教区人権担当者会報告

司祭 ヤコブ 林 国秀

去る12月8日、

日本聖公会管区人権担当主催による「各教区人権担当者会」が行われました。毎年この時期、12月10日、世界人権デーに合わせ、研修や学びが行われてい

ますが、今年は新型コロナウイルス禍によりWeb会議形式での担当者会となりました。参加者は、各教区の人権担当者11名全員と管区関係者を合わせて20名でした。

会議の初めに、新たに人権担当となられた入江修主教(横浜教区)から「人権とい

うことについて、一般的には人が生きる上で有する権利と捉えるが、キリスト者として考える時、それは神の創造に基づく命の尊厳であり、その基本は隣人愛として教えられている。人の苦しみ、傷みへの関心をいかに自分のこととして受け止めることができるかが一人一人に問われていると思う。」と挨拶の言葉をいただきました。

問題の根源は私たちの心の底に巣くうものだと分かります。最後に10月の日本聖公会総会の中で行われた佐藤信行氏(外国人住民基本法制定を求める全国キリスト教連絡協議会事務局次長)による講演のビデオを視聴し、現在の新型コロナウイルス禍の中で移民・難民といわれる方々に起きている問題について学び、会を閉じました。

その後各教区の担当者が事前に提出していたレポートに基づき、各教区で抱える問題や課題が報告された後、質疑応答がありました。内容は多岐にわたりましたが、やはり、原発問題も話題となりました。核のゴミの処分問題や原発問題を「過疎地における人権問題」として捉えて今後の課題とすること、また、ハンセン病、ハラスメント、同和問題、在日外国人の方々に対する人権問題、障がい者の人権、死刑制度の問題、外国人との共生、そして、新たな課題として新型コロナウイルス禍における人権問題等について話し合われました。このように人権問題は枚挙にいとまがなく、その

今回Web会議となりましたが、主催者がよく準備をしてくださったおかげで、十分な議論と学びの一時となりました。心から感謝を申し上げます。

洗礼おめでとう

カタリナ 菊池 和香子

(12月20日・盛岡)

永遠の平安

アンセルム 宮坂 嘉男

(11月16日・仙台)

ラファエラ 有我 悦子

(12月4日・仙台)



八戸聖ルカ教会

12月の教会委員会では、会計担当から「聖ルカ横町」などの売上について予想以上だったとの報告がありました。

「聖ルカ横町」は礼拝堂入り口から駐車場までの小径に机を並べ、密を避けて行ったミニバザーのことです。教会の収入減少を予測して、信徒の皆さんから本やCD、大物小物を寄贈していただいたおかげです。今年も何か考えないと……。

盛岡聖公会

盛岡のクリスマス礼拝は12月20日に捧げられ、聖パウロ幼稚園職員の菊池和香子姉が聖カタリナの洗礼名を頂き、新しい仲間が加えられた喜びで祝いました。

コロナ感染症が唯一なかった当地も今や死亡率最悪と云われています。この状況下で『人に寄り添い、人と共感する絆』が改めて大事であり、イエス

様の働きに倣うことに他ならないと感じる今日この頃、このことを生かせるかが新年の課題である。

秋田聖救主教会

昨年とは打って変わり、例年はない豪雪に見舞われています。秋田の冬は初めての牧師は「こんなものなのだな」と思っただけで除雪に当たっていたのですが、気象台の発表によると何と「例年の約5倍」の降雪なのとか。

それでも昨年末に幼稚園と共同で除雪機の「新車」を購入入していただいたおかげで、牧師の腰は何とか保たれています。降雪とコロナの予防で、しばらく忍耐の日々が続きそうです。

山形聖ペテロ教会

昨年はコロナ禍でイースター礼拝が中止され、教会にとっては試練の時でしたが、クリスマス礼拝は24、25日にお恵みに与ることができ、感謝でした。

礼拝堂の屋根、外壁が綺麗に塗装され、塔の下のレストランも新しくなり、110

年の歴史と共に保たれていきます。

また、9月には会館内の整備もしました。会館が人々の交流の場として用いられ、教会が活気づくことを願って準備しております。

仙台聖フランシス教会

感染防止のため、お休みしていた日曜学校。秋も深まった10月に幼稚園園庭での野外礼拝で再開しました。本当に久しぶりの小学生たちの笑顔と笑い声に共に集える喜びを味わいました。

いろいろ制約のある中、なんとか子どもたちとクリスマス礼拝を考え、待望の礼拝堂で、降誕の場面の聖書朗読と聖歌(歌なし)でおさげすることができました。感謝と喜びの、小さなクリスマス。新年へと希望を持って。

郡山聖ペテロ聖パウロ教会

『墓参の祈り』で新発見ー信徒それぞれのお墓への墓参に感謝

当教会では毎年諸魂日に近い主日に教会墓地にて『墓参の祈り』を捧げています(昨

年は11月8日)。教会墓地は郡山市が造成した東山霊園という広大な墓地の中にあります。

例年ですと教会墓地のみでの礼拝ですが、今年は特に同霊園内にある信徒のご家族のお墓も巡回訪問しました。時間ばかりでしたが、この中で偶然にも古い信者さんのお墓が発見され、皆さん感激のうちに参りすることができました。

磯山聖ヨハネ教会

黙想会

越山健蔵司祭の導きによる音楽黙想会。マンドリンの音色を初めて聞いた。奏者久松祥三、作曲ルイジ・パペレロ「夜の鐘」。トチ・リーン、ざわついていた席が一瞬静かになった。トチ・リーン、鐘の音が背筋を通り過ぎていった。叙情詩、エーデルワイス、アイルランド民謡と進み、ヘンデル、ベートーベンと続いた。初めて触れる曲だった。密を避け、12人だけの心安まるひと時だった。今年はずっと多くの人と共にありたい。

2月7日は「ハンセン病問題啓発の日」です。ハンセン病問題により苦しめられた方々を覚え、理解が深まるようお祈りください。

2月28日は「聖公会生野センターのため」の主日です。大阪市生野区で地域と共に歩む働きを覚え、献金をお献げください。

2月逝去者記念聖餐式

2月9日(火) 午前10時

於 主教座聖堂

司式 越山 健蔵 司祭
説教 李 贊熙 司祭

伝道師 横田 秋生

1923年2月4日逝去

宣教師 Miss Berta R. Babcock

1943年2月4日逝去

執事 戸所 芳一

1971年2月7日逝去

主教 Norman Spencer Binsted

1961年2月20日逝去

伝道師 桑野 文子

1941年2月22日逝去

主教 Shirley Hall Nichols

1964年2月25日逝去

